



s a k u r a

# さくらめえる

mail

第 61 号 (26 年度第 1 号)

平成 26 年 7 月 1 5 日 (火)

さくら幼稚園 園長 片岡 大助  
[みどりご園副園長・さくらんぼ園長]

私立幼稚園就園奨励費と 27 年度からの保育料見直しについて、ご説明させていただきます。

まず初めに、就園奨励費というのは、私立幼稚園に幼児を通わせている保護者世帯への、入園料及び保育料納入金への補助金です。幼児教育無償化に向けて平成 26 年度は大幅に拡張され、前年度比 44% UP 金額にして 103 億 6700 万円増額となりました。[3 月に幼稚園が代理受領して各家庭に振り込みます。]

- ・最高 308,000 円まで補助されますが、実際に納入した金額を超えることはありません。
- ・さくら幼稚園の場合…3 歳児で入園した園児の場合は、入園料 30,000 円 + 216,000 円 (月額 18,000 円 × 12 か月) = 246,000 円が最高額となります。国の基準の補助の最高額 308,000 円までの金額に近づけるためには、保育料の部分を増額しなければなりません。[値上げではありません]

そこで、現在「維持費」と「諸会費」として、保育料と別に集金している費用の中で、保育料に含むことが可能な科目があります。「維持費」と「父母の会費以外」の部分です。その費用を保育料に含めると、3 歳児 (保育料 18,000 円 + 維持費 2,800 円 + 諸会費・父母会費除く 1,950 円) × 12 か月 = 273,000 円になり、入園料を含めると 303,000 円となります。園則の改正も必要となりますので、残念ながら 26 年度は間に合いませんが、増額になったこの機会に、下記のように募集要項を改訂し、27 年度に備えたいと考えております。但し、認定こども園の 27 年度施行もありますので、今後検討しながら、ご家庭の皆様にも情報発信してまいります。抜粋した下の対照表でご確認下さい。(下表は試算額です。)

## 26 年度募集要項より

入園前にお支払いいただく費用です		
入園料	満 3 歳・3 歳児	30,000 円
	4・5 歳児	20,000 円
施設設備充実協力金	全学年共通	10,000 円
入園してから毎月お支払いいただく授業料です (①②④は銀行引落または振込。③は集金袋を渡します。)		
①保育料 (授業料)	満 3 歳児	18,500 円
	3 歳児～5 歳児	18,000 円
②維持費 (施設維持費用、教材費含む)	満 3 歳児	3,000 円
	3 歳児	2,800 円
	4・5 歳児	2,000 円
③諸会費 (牛乳・補食・父母の会費・クラス図書充実費)	全学年共通	2,500 円

補助対象外

## 27 年度募集要項改訂 (試算・保育料等の一部改正も有)

入園前にお支払いいただく費用です		父母会費 550 円 (対象外)
入園料	満 3 歳・3 歳児	30,000 円
	4・5 歳児	20,000 円
施設設備充実協力金	全学年共通	10,000 円
入園してから毎月お支払いいただく保育料です (保育料は銀行引落または振込。その他は集金袋で集金)		
保育料 (授業料)	満 3 歳児	24,000 円
	3 歳児	23,000 円
	4・5 歳児	22,000 円
父母の会費	未定 (父母の会役員会で決定。26 年度は月額 550 円)	

補助対象

補助の最高額 308,000 円は、私立幼稚園保育料の全国平均 25,000 円が根拠となっています。さくら幼稚園でも、これまで別々に集めていた諸費用を保育料に含めると、保護者の方への補助金額が増えることをご理解いただきたいと思います。今年度は、第 2 子以降の所得制限が撤廃され、対象世帯が拡張されました。その部分につきましては、裏面に掲載しましたので、ご覧ください。(裏面へ)

# 幼児教育の無償化実現に向けて大きな一歩！

## 超大型拡張、幼稚園就園奨励費補助

### 全国の私立幼稚園の夢、叶う

#### <幼稚園就園奨励費補助>

所得制限なしに、第2子の保護者負担を半額、第3子以降を無償に。また、生活保護世帯も無償化

平成26年度就園奨励費予算案における保育料の補助額と平均的な保護者負担額のイメージ

		補助額	保護者負担額
【 私立幼稚園 】			
階層区分	年収（目安）	区分	保育料（入園料を含む）の全国平均 308,000円
第1階層 （生活保護世帯）	—	第1子	全額補助 308,000円
		第2子	全額補助 308,000円
		第3子	全額補助 308,000円
第2階層 （市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む））	～約270万円	第1子	199,200円 108,800円
		第2子	253,000円 55,000円
		第3子	全額補助 308,000円
第3階層 （市町村民税所得割 77,100円以下世帯）	～約360万円	第1子	115,200円 192,800円
		第2子	211,000円 97,000円
		第3子	全額補助 308,000円
第4階層 （市町村民税所得割 211,200円以下世帯）	～約680万円	第1子	62,200円 245,800円
		第2子	185,000円 123,000円
		第3子	全額補助 308,000円
上記階層区分以外 （市町村民税所得割 211,200円超世帯）	約680万円～	第1子	保護者負担 308,000円（補助額0円）
		第2子	154,000円 154,000円
		第3子	全額補助 308,000円

@表中の第1子とは、戸籍上の第1子である園児及び小学校4年生以上に兄・姉を有する第2子以降の園児をいう。

@市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子ども2人の世帯の場合の金額であり、年収は大まかな目安（以下同じ）。

#### 多子世帯の保護者負担軽減の拡充

(1) 保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にしたうえで、所得制限が撤廃される。

→ 所得制限が撤廃されることにより、今まで、就園奨励費の対象外であった年収680万円以上の世帯の第2子も新たに就園奨励費の対象となり、保護者負担半額とする補助を受けることができる。

(2) 保育所と同様に、第3子以降の世帯の所得制限が撤廃される。

→ 従来の幼稚園同時在園の第3子以降から、小学校1～3年生以下の兄・姉がいる第3子以降についても所得制限を撤廃することにより、無償化の対象となる第3子以降の園児数は飛躍的に増大する

平成25年度 約1千名 → 平成26年度 約1万1千名（予想）

【追記】7/4付の河北新報に、「5歳児から義務教育検討を」という見出しの記事が掲載されました。TVのニュースでも報道されましたが、あくまでも首相の私的諮問機関である教育再生会議の提言でありますので、これから国会での本格的な議論になるかどうかを注視しなければなりません。意図は、小1プロブレムの解消のために、小学校の義務教育に組み入れるのではなく、就学前の幼稚園や保育園での教育部分の質を向上させるためだと解説してありました。更に7/12付の毎日新聞一面に「幼児に小1学習内容」との見出しが躍りました。こちらは文科省の方針ですので、義務教育化とリンクしていくためのものだと思います。さくら幼稚園やみどりご園の朝の日課活動(サントレ)は、小学校への接続をスムーズにするというねらいもありますが、幼児期ならではの「適時教育」ということを踏まえての活動です。最後に、今回の[さくらめえる]に関しての疑問点がありましたら、いつでも園長まで連絡下さい。